

危険物取扱者免状および消防設備士免状 交付・書換・再交付申請 手数料納付方法の変更のお知らせ

富山県収入証紙廃止に伴い、**令和7年10月1日**から、
原則**手数料収納窓口**での納付方法に変更されます。

※(一財)消防試験研究センター富山県支部では、申請の受付のみ行います。

手数料の納付はできません。また、現金書留による申請もできなくなります。

※富山県防災センター2階の(一財)富山県消防設備保守協会での手数料納付はできなくなります。

手続きの流れ

①免状申請手数料の納付に必要な**バーコード**を
入手してください。

※バーコードはこのチラシの裏面に印刷してあります。

②バーコードを印刷し、手数料収納窓口でバーコードを提示して、
手数料を納付してください。

※納付時にバーコードの種類を間違えないようご注意ください。

※手数料の金額が不明な場合は、(一財)消防試験研究センター富山
県支部にお問い合わせください。

③**納付済証(レシート形式)**を受け取り、申請書裏面に貼って、
他の必要書類とともに(一財)消防試験研究センター富山県
支部に提出(郵送または持参)してください。



手数料収納窓口の設置予定場所

富山県庁、富山県運転教育センター

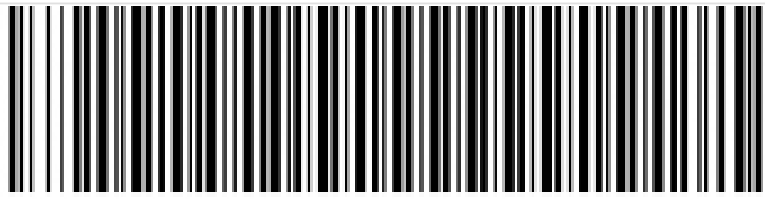
高岡運転免許更新センター、各警察署(14か所)

←※営業時間など、詳しくは富山県HPまで

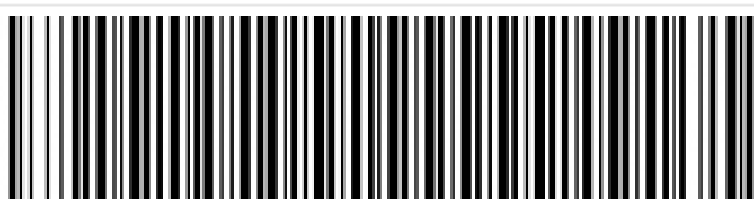
○ 手数料収納窓口バーコード

危険物取扱者・消防設備士免状交付申請

危険物取扱者・消防設備士免状写真書き換え申請



C2025190100000101



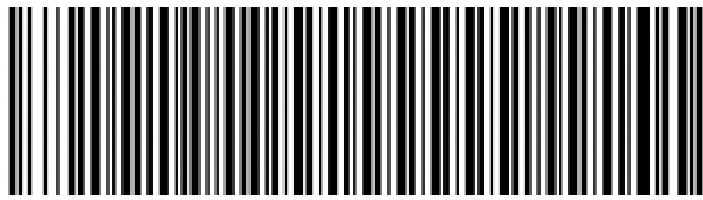
C2025190100000301

¥2,900円(非課税)

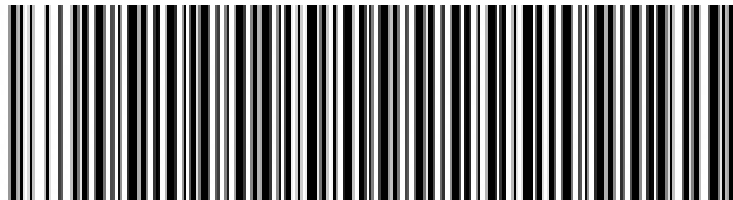
¥1,600円(非課税)

危険物取扱者・消防設備士免状再交付申請

危険物取扱者・消防設備士免状本籍等書き換え申請



C2025190100000401



C2025190100000201

¥1,900円(非課税)

¥700円(非課税)

Q&A

Q 誤った手数料を納付した場合に返金できますか？

A 手数料収納窓口で納付済証と納付済証を購入した際のレシートを提出いただくことで返金可能です(交通系ICカードなど取り消し不可のものもあります)。返金等不明点については、富山県出納局出納課(076-444-3416)にご相談ください。

Q 県外に住んでおり手数料収納窓口まで行けません。

A 電子申請による納付方法があります。
まずは富山県消防課(076-444-4589)にご相談ください。
なお、申請書送付等の手続が必要なため、
手数料収納窓口での手続に比べ時間がかかる場合があります。

Q 手数料収納窓口での決済手段は？

A 現金、電子マネー、各種コード決済、クレジットカードがご利用いただけます。

Q 団体に複数分まとめて申請します。一括納付できますか？

A 一括納付は可能です。申請書へのレシート貼付は、別紙様式をご利用ください。

お問い合わせ先

①収入証紙の廃止、未使用証紙の買取方法、手数料全般に関すること
富山県 出納局 出納課 (076-444-3416)

②危険物取扱者、消防設備士に係る手続きの手数料に関すること
富山県 危機管理局 消防課 (076-444-4589)

③危険物取扱者免状、消防設備士免状に係る手続・手数料に関すること
(一財) 消防試験研究センター富山県支部 (076-491-5565)
富山市花園町4-5-20富山県防災センター2階